

令和５年度（第６回）葉山町総合計画審議会 会議録

- ◇ 開催日時 令和６年３月７日（木） ９時３０分から１２時まで
- ◇ 開催場所 葉山町役場３階 議会協議会室２
- ◇ 出席者 臼井会長、加藤委員、近藤委員、富樫委員、八木委員、高梨委員、早川委員
- ◇ 欠席者 陸永委員、福安委員
- ◇ 事務局 町田政策財政部長、佐野政策課長、大屋主任、山田主任
- ◇ 傍聴者 なし
- ◇ 議題
 - １ 開会
 - ２ 議題
 - （１）第五次葉山町総合計画策定について
 - ・基本構想骨子案
 - （２）その他
 - ３ 閉会
- ◇ 資料
 - 令和５年度第６回葉山町総合計画審議会 次第
 - 基本計画骨子案（２０２５～２０２８）
 - （資料１）

１ 開会

事務局（大屋主任）

おはようございます。令和５年度第６回葉山町総合計画審議会を開催させていただきます。皆様、お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。ついに、令和５年度最後の審議会ということで、６回も開催させていただきますありがとうございます。毎度のお願いで恐縮なのですが、発言の際にはマイクのスイッチを入れていただきますようお願いいたします。司会の臼井会長お願いします。

臼井会長

おはようございます。令和５年度はもう６回目ということで、さすがにこの後３月中はないと思いますので、次は令和６年度になりますが、令和５年度としての最後の総合計画審議会を始めさせていただきますと思います。よろしくお願いします。今日は総合計画の基本計画部分の骨子案、お手元の資料についてのディスカッションということになります。基本的なところについてのディスカッションを本格的にやるのは最後になるかと思います。直せないわけではないと思いますが、本格的にやれるのは今日が最後になると思いますので、忌憚のないご意見をいただければと思います。よろしくお願いします。それでは、まずは会議の成立状況について事務局の方からご報告ください。

事務局（大屋主任）

本日の審議会の出席員は7名です。葉山町総合計画審議会規則の第5条第2項の規定により、過半数以上の出席があるため、本審議会は成立していることを報告させていただきます。

臼井会長

続いて傍聴ですが、今日は傍聴がいらっしゃらないということで次に参ります。それでは資料の確認を事務局の方からお願いします。

事務局より配布資料の確認

2 議題

（１）第五次葉山町総合計画策定について

臼井会長

それでは、議事に入っていきたいと思います。議題ですが、「（１）第五次葉山町総合計画の策定について」の「・基本計画骨子案」について、資料1を事務局から説明いただければと思います。

事務局（大屋主任）

前回の審議会では、基本構想の骨子案と基本計画の構成案について審議いただき、特に基本構想については、多くの意見を頂戴したところです。その意見を踏まえて基本構想については、鋭意修正作業をさせていただいているのですが、まだ皆様にお見せできる段階まで至っていないので、本日は基本計画についてご審議いただければと考え資料を作成しています。今回は表紙にあるとおり、基本計画骨子案として作成しています。具体的には、前回お示しした構成案をベースに、各課に作成してもらった各行政分野の記載の内容について加筆をしたものとなっています。全ての行政分野を今回お示しできていないのですが、現時点での進捗状況というところでご容赦いただければと思っております。

資料1 ページ「1. 基本計画の体系」

体系図について前回と比較して、加筆修正をしております。具体的には、左の緑の部分の「目指すまちの姿」ですが、「子育てしたくなるまち」から「学び続けたくなるまち」に変更をかけています。子どもから大人まで年齢、年代を問わず、主語はどこなのかということ踏まえながら検討したものとなっています。まだ全ての文言について決定というわけではないのですが、一旦はこういった方向性で進めさせていただければと考えています。続いて、その右の以前は「行政分野①」としていた「目指すまちの姿」に紐づく各行政分野についてですが、こちらは「政策分野」と銘打ち、それに紐づくピンクの部分を「政策方針」としました。その右に、新たに加えた部分で、オレンジの部分について「政策テーマ」として各政策分野で書かれている基本施策の内容をキーワード化したものを記載しています。第四次後期基本計画のように、それぞれの基本施策の名前を記載してもよかったのですが、一見してどういった内容を実行していくのか、その様なものをわかりやすく伝えることを考えるとキーワードの方が伝わりやすいと思いましたので、こういった形で修正をかけています。

続いて一番右の黄色の部分は、「行政分野②」としていましたが、以前よりこちらの行政分野についてはソフト、ハード面を問わず町を支えるインフラとしての分野と考えていると説明させていた

だきました。そういった考えを元に、今回こちら「基盤分野」に名称の変更をしています。

資料3 ページ「3.教育」

3 ページからは、各政策分野の記載内容です。

所管課は教育委員会の教育総務課、学校教育課、生涯学習課の3課となります。政策方針は、「自ら考え行動するヒトを育て、ワクワクし続けられる未来へ」として、この政策方針の説明としては、「少子高齢化、人口減少、予測困難な時代において、「楽校（がっこう）をつくろう！」を合言葉に掲げ、新しい学びとその空間づくりに挑戦し、自らが未来に向けて持続可能な社会の創り手となり、発展させていく人材を育てます。」と記載しています。これらが 2040 年度に向けての大きな方向性です。この大きな方向性に対して、現状と課題をその下に記載していますが、記載の内容が多いので、こちらは読み取りいただければと思っています。

そして、ページの右部分、こちら「基本施策」として、本基本計画の期間であります 2025 年度から 2028 年度に向けて行っていくものを記載しています。それが、「もっと、ワクワクする学びを」、「もっと、一人ひとりの学びを」、「もっと、生活に学びを」、「もっと、通いたい空間を」、「もっとつながる地域を」という5つの基本施策です。少しかいつまんで内容について説明すると、「もっと、ワクワクする学びを」については、小中一貫校をベースに、これからの学びについて。「もっと、一人ひとりの学びを」については、子ども達一人ひとりの特性にあった学びについて。「もっと、生活に学びを」については、生涯学習として、生活と学びの融合について。「もっと、通いたい空間を」については、小中学校の再整備による学校の枠を超えた複合施設化の実現について。「もっと、つながる地域を」については、学校運営協議会と地域学校協働活動を中心とした地域全体での教育について。そういった記載内容が書かれています。詳細はお読みいただければと思います。

また、前回の審議会で意見をいただきました各基本施策に関する指標については、今、鋭意、各課に検討してもらっており、既に記載のある基本施策もいくつかありますが、次回の審議会まではお示しできるように、調整したいと考えています。そして、関連する行政計画等については、2つの行政計画を記載してあります。

資料4 ページ「子育て」

所管課は子ども育成課です。政策方針は、「すべての子どもが、心も身体も健康に育つことができる未来へ」として、「未来の葉山町を担う子ども一人ひとりが心も体も健やかに成長できるよう、地域社会全体で子どもの成長を見守るとともに、子育てを支える環境を整えることで、子どもたちが生き生きと育つ町を目指します。」としています。

こちら子育てに係る基本施策は3つです。「多様な保育の充実」、「魅力ある子育て環境づくり」、「子どもが自分らしく育つ場づくり」です。「多様な保育の充実」については、保護者の多様なニーズへの対応と待機児童の解消について。「魅力ある子育て環境づくり」については、妊娠期からを含めた相談体制の充実、そして一人親世代や発達支援、児童虐待の防止等について。「子どもが自分らしく育つ場づくり」については、社会との接点づくり、子ども食堂への支援、ヤングケアラーの対応、子どもの居場所づくり等について記載があります。関連する行政計画等には、葉山町子ども・子育て支援事業計画を記載しています。

資料5 ページ「福祉」

所管課は福祉課です。政策方針は、「社会支援体制を構築し、一人ひとりが自分らしく住み続けら

れる暮らしへ」として、「住み慣れた地域ごとに、一人ひとりが自分らしく生き生きと安心して暮らすことができるよう、福祉に係る基本的ニーズが満たされ、誰も孤立することなく心身の健康を支える体制を確立します。」というのが政策方針の説明です。

基本施策は4つで、「地域での助け合い・支え合いの促進」、「健康寿命の延伸」、「安心して暮らしていける環境づくり」、「障害福祉の充実」です。「地域での助け合い・支え合いの促進」については、主に地域福祉の内容で、地域の助け合い・支え合いの促進と孤立を防ぎ、自立した社会参加の促進について。「健康寿命の延伸」については、健康寿命を延ばすための取組みとして、地域での介護予防プログラム等の推進や高齢者の外出と交流活動の支援について。「安心して暮らしていける環境づくり」については、住み慣れた町に住み続けていくためのさまざまな事業の推進等、認知症についての環境整備について。「障害福祉の充実」については、お互いの人格と個性を尊重しながらともに支え合う全ての人が生き生きと暮らせる取組みの推進等について記載があります。関連する行政計画については、4つの計画を記載しています。

次のページこちら体系案のところでは、保健医療と安全安心の分野があった後に都市環境を紐づけているのですが、この2つの分野については、今、調整中という形で、次回にまたお示しさせていただければと思っています。

資料6 ページ「都市環境」

所管課は都市計画課と政策課となります。政策方針を、「趣きのある自然や街並みを地域で共有し、住み続けたい住環境へ」として、「葉山らしい趣きのある景観と居心地のよい住環境について、地域の特性を住民同士、住民と町が共有したうえで、適切な土地利用を推進します。」としています。これに係る基本施策は4つで「協働によるまちづくり」、「葉山らしい自然や文化的な景観の維持・保全」、「地域公共交通の維持・向上」、「管理不全空き家の解消」です。「協働によるまちづくり」については、地域まちづくり推進協議会の設立の推進と地域のルールづくりについて。「葉山らしい自然や文化的な景観の維持・保全」については、関連法令に基づいた規制を整備し、適正な土地利用の推進について。「地域公共交通の維持・向上」については、計画に基づいた新たな交通システムの導入について。「管理不全空き家の解消」は管理不全空き家発生の防止、そしてその指導・助言、また空き家バンク等への取組みについて記載をしています。関連する行政計画は4つとなります。

資料7 ページ「産業観光」

所管課は産業振興課となり、政策方針は、「地域の産業が元気や活力に溢れ、魅力ある産業・観光へ」として、「各産業における従事者が目標とやりがいを持って仕事に取り組んでいる環境づくりを目指します。住む人・訪れる人が歩いて、眺めて、遊んで、食して、葉山の魅力である日常の生活と自然との繋がりに触れられる観光を目指します。」としています。

こちらに係る基本施策は、5つ、「新たな葉山ブランドの創出」、「農地活用の推進」、「資源循環型農業の推進」、「海の豊かさを守る」、「葉山の魅力の発信」としています。「新たな葉山ブランドの創出」は葉山の新ブランドの検討研究、そして地産地消について。「農地活用の推進」は耕作放棄地等に向けての対応について。「資源循環型農業」の推進については、これから整備が予定されている生ごみ処理施設から製造される大規模の利活用をした農業の推進について。「海の豊かさを守る」については、藻場の再生や、地魚等の放流などによる水産資源の保全増殖について。「葉山の魅力の発信」は SNS を効果的に活用しました魅力の発信とともに、ルールやマナの啓発等について記載をしてい

ます。こちら関連する行政計画等については、行政計画ではなく、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想というものを記載しています。

資料8 ページ「自然環境」

所管課は環境課、クリーンセンターと政策課の3課です。政策方針は、「美しい豊かな自然と調和し、安全で快適な生活の実現へ」として、「大量生産・大量消費などによる環境への大きな負荷によって、頻発する異常気象による災害など重大な環境問題へと発展している現状から、持続可能な社会や脱炭素社会を実現し、自然豊かな葉山の環境を次世代へ継承します。」としています。基本施策にかかるものが5つあり、「省エネ・再エネに取り組むまちづくり」、「人と自然が調和する健全な自然環境の保全」、「ゼロ・ウェイスト社会を目指す循環型のまちづくり」、「ペット共生社会の実現」、「はやまクリーンプログラムの推進」の5つです。「省エネ・再エネに取り組むまちづくり」については、役場等での省エネ・再エネに取り組むほか、まち全体での温室効果ガスの削減について。「人と自然が調和する健全な自然環境の保全」については、葉山の自然環境保全のために、緑の維持増進や生物多様性の保全について。「ゼロ・ウェイスト社会を目指す循環型のまちづくり」については、ごみの減量化、資源化の推進とごみ処理・広域化について。「ペット共生社会の実現」については、ペットの有無にかかわらず、互いの配慮によってのペット共生社会の実現や地域猫への取組みについて。「葉山クリーンプログラムの推進」については、町の環境配慮のための独自プログラムであります葉山クリーンプログラムの推進のためのはやまエシカルアクションの推進についてです。関連する行政計画についてはかなり多く、10の行政計画を記載しています。

9 ページ「文化」

所管課は生涯学習課、町民健康課、政策課の3課です。政策方針は「いつでも学べ、交流し、互いを思いやる、心身ともに豊かな暮らしへ」として、「地域の歴史・芸術文化を身近に感じ触れることで、郷土への愛着が生まれるとともに次世代へ継承され、世代間や地域間の交流が盛んになることを目指します。差別や偏見、いじめ、暴力がなく、一人一人がお互いを思いやり、認め合い、共に生きる平和な暮らし・社会を安定的に続けていくことができるまちを目指します。」としています。こちらに係る基本施策、少し多く6つあります。「文化財の保護と活用」、「芸術文化活動の振興」、「姉妹都市・友好都市との交流推進」、「人権尊重社会の形成」、「ジェンダー平等の推進」、「平和な世界の実現に向けて」です。

「文化財の保護と活用」については、文化財の保護と価値の共有機会の創出について、そして長柄桜山古墳群について。「芸術文化活動の振興」については、町民の芸術文化活動の支援と福祉文化会議館の利用の推進について。「姉妹都市・友好都市との交流推進」については、姉妹都市である草津町と友好都市であります那須町、下田市との都市間連携について。「人権尊重社会の形成」については、さまざまな差別、偏見をなくし人権尊重社会の形成に向けて研修会等の啓発事業の実施について。「ジェンダー平等の推進」については、ジェンダー平等社会の形成と女性の活躍に向けた取組み、またDVの未然防止と改善について。「平和な世界の実現に向けて」は、依然として戦争や紛争がなくならない中で町民が平和について考える機会をつくることについて記載をしています。関連する行政計画等については現行計画名ですと、男女共同参画プラン葉山、次期令和7年度から計画の名称の変更予定で、ジェンダー平等プラン葉山というものが記載される予定となっています。ここからまた基盤分野に入りますが、少し長くなるのでここで一旦切らせていただきたいと思います。

臼井会長

説明ありがとうございました。今、説明いただいた9ページまでのところで、何か気がついたこと、あるいはここはこうした方がいいということで意見がありましたら、発言いただければと思います。

事務局（町田政策財政部長）

意見を賜る前に説明の補足になりますが、既にお読みいただいて、あるいは耳を傾けていただいてお気づきだと思うのですが、表現の仕方や用語についてはまだまだ今日お示しできていない分野もあるという説明がありましたが、まだまだ精査が足りないところがありますので、できればそういった視点ではなくて審議会の専門的な見地から内容を中心に意見を賜ればとお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

臼井会長

言い回し内容に関して中身を変えないで、言い回しはこう変えた方がいいというのは読んでいて、私も感じてメモを作ってきているので、議論が終わって皆さんが特に問題がなければ委員長と事務局の方で調整をさせていただき事項にさせていただければと思います。内容に関して皆さんの方で気がついたこと、全体の構成から考えてここはこう直した方がいいのではないか、あるいはここはこういう意味で理解できるけれども、それでいいのかという問いにさせていただくととても助かるということじゃないかと思います。

高梨委員

ひとつ質問なのですが、今日、どこまで詳しく決定というのか、言うべきなのかというところと、まだまだというところと、今日までにここはもう終わりたいというところはどこなのでしょう。

臼井会長

まだ最終ではないし、パブリックコメントも半年ぐらい先に控えていますから、そういう意味ではそれまでの間、直すことは可能だと思います。パブリックコメントそのものだって、パブリックコメントの期間に委員の方から意見を受けて案を直すことも可能だと考えていますので、完成形ではないけれども、大体的にそろそろ外へ発信するレベルを固めたいというのが、一番大きな話ではないかと思いますが、どうでしょう。

事務局（佐野課長）

今回、令和5年度の最終ということで、ようやく基本計画の骨子という形で初めてお示しさせていただきました。年度が変わって来年度5回の審議会を予定しております。後ほどスケジュールを説明をいたしますが、できたら、また1月後で恐縮なのですが、4月に第1回、それから5月、6月のどちらかで1回、そこでパブコメ案を固められればと思っています。本日この基本計画の骨子、前回、基本構想で冒頭担当の方から説明がありましたとおり、今、大変たくさんの意見をいただき、もう一度そういった意見を踏まえて事務局で鋭意組み替え等も行っていますので、最終的に決めるの

が5月か6月のパブコメ案のところで決めていただければと考えていますので、現時点ではこの作りそのものからこういう内容をもっと記載すべきではないか等、忌憚のない意見を頂戴しながら、また、4月の末位にそういった修正を踏まえてお示しさせていただくという形で考えています。

高梨委員

まず全体的に大きい枠組みとしてなのですが、1枚目の基盤分野はこれから説明があるところを書いてある形なのでわかりやすいのですが、政策テーマのところまでが今の説明の中に入っているという理解で、そうしたときに政策テーマが各内容のどこのものなのかが少し見づらいという印象を受けました。なので、例えば今後、後ろの文言を整理した後で、政策テーマが太字で下線が引かれる等の形にすると見やすくなってよいと感じました。

先ほど文言は、というところではありましたが、少し気になったのが政策方針の最初の教育のところ「自ら考え行動するヒトへ」と「人」がカタカナになっているのは、基本的には自然科学で、「人」はホモサピエンスを表す時にカタカナにするというイメージが私はどうしてもあるので、わざとここがカタカナになっているのであれば、そういったことの説明がある方がよいと思います。後ろの内容のところでは漢字を使っているということとの整合性が気になりました。あと、逆に教育のところのキーワードとして今回提案いただいた文書の中で、学校を楽校と言われていましたが、それは、むしろ葉山としてPRする言葉であるのならば、政策テーマにそれが入っている方が違和感はなく、後ろで楽校というのはどういうものなのかという説明があるとすごく見やすいと感じました。同じ教育のところでは恐縮ですが、自分が気になるところもあり、政策テーマで個別最適な教育を入れるのは、今の流れとしてももちろん説明のとおりだと思うのですが、併せて協働的な学びも本文の方では対にして書いているので、両方入っている方が違和感はないと感じました。他の分野も同じような形で葉山独自で入れているキーワードは、むしろ政策テーマの方に反映していく方が見やすいと感じました。

もう一つ、上の方にSDGsの番号を入れてありますが、6番と16番がどこにも入っておらず、6番は水の話のことなので、自然環境や町のこととして入れておいてもよいのかと思いました。

16番が平和と公正なのですが、先ほどの説明の中で、9ページ目のところに平和な世界の実現についての説明はあるので、そこに16番を入れる形で、もう少しSDGsのところは整理をしてもよいかと思ったのと、ウェディングケーキモデルのイメージでいくと、17番は結構大きな枠なので全ての政策で17番はかかわっていますという方が、違和感がないと感じました。ざっとで恐縮ですが、以上です。

臼井会長

はいありがとうございます。何か事務局の方でコメントありますか。

事務局（大屋主任）

SDGsに気づいていただきありがとうございます。おっしゃるとおり、今、6番と16番については、漏れているわけではなくて、先に進んで基盤分野の生活排水のところでは6番については、「全ての人に水と衛生のアクセスと持続可能な管理を確保する」というところが下水道の事業や浄化槽の維持

管理について当てはまるかと思い、一応そちらには当てているのですが、おっしゃる通り、自然環境を保全することは水につながりますので、そこは記載したいと思っています。あと16番のところ、そちらも文化のところで掲載したいと思いますし、あとは安心安全のところで犯罪や交通安全の取り組みがあるので、そこの方で一旦位置付けをしたいと思っています。あとは17番、こちらおっしゃる通りだと思いますので、全てに連動させる形で対応したいと思っています。

高梨委員

全体的に俯瞰していただいて、もう一度検討いただけたら嬉しいです。

臼井会長

ありがとうございます。あと、いかがでしょう。

近藤委員

的確な指摘が出た後でなかなか発言しにくいのですが、一つ、教育の部分で基本施策に入っていますが、昨今問題になっている不登校の関係のキーワードが必要かと思いました。文科省調べで、昨年の12月から公表された数字に小中学校で2万人の子ども達が学校に通っていないということがあるので、フリースクールに行っても登校扱いにしたり、多様な学びであったり、遊びを提供するようなフリースクールは既に葉山にはあるので、不登校もしくはフリースクールの多様な学びや子どもの居場所づくりみたいなキーワードがあってもよいと思いました。

それに関連して、1ページの基本計画の体系で見ると、子育てのところの政策テーマに、子どもの居場所づくりというキーワードが入っていますが、イメージしていることが違うと思いますが、教育のところの政策テーマにも居場所づくり、不登校対策と書くのがよいかわかりませんが、キーワードとしてあった方がよいと思いました。

臼井会長

不登校は事務方で議論してほしいのですが、不登校対策とすると、不登校がマイナスのものだということが前提になってしまうから、「多様な学び」という言葉だと対象がボケてしまいましたが、必ずしもマイナスではないというニュアンスで書けるので、どちらがよいかは事務局でしっかり議論してみてください。同感です。あといかがでしょう。

高梨委員

今のことの「もっと通いたい空間を」の中で解説していただくのもよいと思います。ここでは小中高の学校の話だけを書いています、それだけではなくいろんな空間があると入れればよいのかと思います。

臼井会長

特に居場所づくりの部分は大事ですから。

加藤委員

町内会連合会から出てきましたが、教育のところの「もっとつながる地域を」ということで「地域学校協働活動」とは、地域の自治会や町内会を指しているのか伺います。

事務局（佐野課長）

各課から原稿をいただいてこれを作成しているので、事務局で一つひとつ枠組みまで把握しておらず大変恐縮なのですが、今ご質問いただいたので、必ず次回には一つひとつのこういった組織体も分かるように各課にヒアリングしてきます。

加藤委員

私が言いたいのは、地域との連携ということで、自治会、町内会が大事だと思うので、これに入っているということであれば別に問題ないのですが、その辺が分かるようにしておいていただければと思います。

富樫委員

教育に関わってたくさん意見、指摘ありがとうございます。直接のところ、私も外郭的に関わるようにしていただきましたので、細かい個々のところは差し控えさせていただきますが、今、質問あった地域学校協働活動については、文部科学省の中のいわゆるコミュニティスクールの中の学校協議会、その外郭的なところで地域学校協働活動も入れるようにという指摘がありやっております。そこは町内会のみではなくて、広く町内の中でこういった活動を学校の中に協働していただけるのか広い範囲の団体を考えていますので、その中の一つとして町内会に入ってくる可能性はありますが、広い範囲だということでは理解いただけるとありがたいと思います。

臼井会長

別の立場から補足していただいた感じですね。ありがとうございます。

近藤委員

7ページの産業・観光を読んでいて、ブランドの研究で葉山牛や葉山クイーンビーフが併記されている等、非常に細かな配慮がされていると思いましたが、一つ担い手不足というところのサポートで、県や国もそうなのですが、2ページの基礎分野でもDXが書いてありますが、農業のDX、漁業のDX、畜産業もそうだろうけどそういう支援のあり方は、この4～5年の間に大変進むと思います。その辺は、一次産業者支援でDXもあってよいのではないかと思います。

もう一点がここにも書いてありますが、漁業のところで、藻場が減少し漁業資源が減少して、いわゆる漁だけではなく漁師達が食えることが厳しくなっている中、今、海業（うみぎょう）という新たなキーワードが出てきて、はからずも去年、逗子市が国の第一弾に指定されました。それは、漁業だけではなく、プラス地域の観光や、いわゆる一次産業支援ではなく、町としての雇用を創出するという事で新たにスタートするということを隣の逗子市がやっています。具体的に言うと、漁師が漁船を使った漁船タクシーとか、海底ワインを作りましょうとか、新たな漁以外のことによる

漁業への支援、所得向上みたいなことでの一次産業支援があるとよいと思います。書き振りをどうするかはありますが、海であったり、サーフィン、ダイビング、セーリングも含めて、いろいろな資源をまとめた海業であったり、新たな産業の創出というのか県としても独自のことをやるという方針が新年度予算で書かれているので、ここ数年で進み出すと思います。特に逗子と葉山を漁業タクシーで結ぶなんてこともできるでしょうし、特に漁業組合が今度広域化した関係もあるので、その様な広域的な視点を漁業だけでなく国、県で言うとな海業なのですが、新たな産業創出的なキーワードがあってもよいと思いました。

臼井会長

ありがとうございます。工夫してみてください。あと、いかがでしょう。

加藤委員

姉妹都市、友好都市について、私の記憶で、これ今国内だけしか書いてないのですが、以前、オーストラリアであったと思いますが、それはもうなくなってしまったのかもしれませんが。それなら書かなくてよいのですが。

事務局（佐野課長）

加藤委員のおっしゃる通り、オーストラリアのホールドファーストベイと国際姉妹都市ということで長い間交流を続けていましたが、今年度、昨年末をもって発展的解消をしました。全国的に珍しい話で、お互い時代背景もあり、行ったり来たりの交流を中心にやっていたのですが、なかなかその先が見出せないという話で、協定を解消することになり、こちらには記載していない次第です。

事務局（町田政策財政部長）

今、加藤委員の話を聞いて思ったのですが、そういった見方をして国際化の必要性が衰退してしまうのではないかと取られるのであれば、町としては、確かにグローバルな視点でこれから施策を推進していくことは、ホールドファーストベイとの締結の破棄はしたのですが、それはあくまでも特定の都市との協定を破棄しただけであって、国際的なつながりをやめるということではないので、その辺は表現の仕方を工夫する必要があると聞いていました。ありがとうございます。

臼井会長

部長のフォローの仕方が一番よいと思います。未来に向けて、若い人達が海外とつながるようなことを少しでも後押しできる要素が入っていれば、今の部分が特定のところと深いつながりを整理したということも十分説明できると思うのでよろしくお願いします。

高梨委員

個別のことではないのですが、現状と課題のところと基本施策のところに対しての項目の立て方が教育は両方同じものを書いており、非常に分かりやすかったのですが、他のところはそうになっていない部分があり、この課題はどこで対応しているのか等が見づらいという印象があります。もし、

教育の様に全部が整理できるのであれば「課題に対してこのような施策を出しています」と見られるのがよいし、あるいは「施策に対してこういうのが現状や課題としてありました」と遡って見られるように対応していると分かりやすいと思いました。一方で先程、教育の中でフリースクールという話もありましたが、例えば「もっと通いたい空間を」と書いてありますが、中を見ると学校教育に限って書いている施策が多い様に感じられるので、その辺りについてはもう少し広い視野でというのは、きっとこれからの議論の中に出てくるのかと感じています。現状、課題と施策が合っているかというところをもう少し聞きたい、あるいは整理を今後していただけたら嬉しいと思いました。

臼井会長

もう意見がかなり出ていますが、プラスであればいかがでしょう。

高梨委員

先程言い忘れてしまったのですが、SDGs の話をしたときに、7 ページ産業・観光のところが9、12、14が入っているのですが、今までの議論でも例えば近藤委員が山の話をしていましたが、15番の陸の豊かさの話もここに入れてよいのではないかと感じたのを言い忘れていました。

近藤委員

災害対策は、ジャンルとしてどうなったのですか。

事務局（大屋主任）

それが今回お示しできていなくて、安全・安心のところで防災関係については記載をしたいと思います。

臼井会長

そこは、まだ出てきていないからですね。

近藤委員

失礼しました。大事なキーワードが見当たらないと思っていました。承知しました。

臼井会長

私の方からも今見ていて、今のところまでのペーパーだとだいぶ少ないのですが、特にカタカナの用語でまだ若干気になるのがないわけではありません。町として施策やプランみたいなことで名前をつけて、そのカタカナを使っているのが中にありますが、それをもっとわかりやすくすると少し変な気はするので、どこまで見直しをしてもらったらよいのかはお任せしますが、カタカナの使い方については、できるだけ町が政策として打ち出しをしてネーミングしているもの等はそのままでは仕方ないと思いますが、それ以外のものはなるべくわかりやすい言葉を使うようにしてください。それでその話は実はこの後のペーパーのところで多いのですが、今までのところもできるだけ気をつけて確認をした方がよいのは間違いがないので、改めて原課と調整の時にその事もよろしくお願

いします。例えば、教育のところ、スクールミッションって書いてありますが、ミッションって言葉を大学の設立目的や使命でミッションを掲げようと大学を作った最初の頃、みんなで議論しましたが、ミッションという言葉を使うとキリスト教的な思想が入っていると言い出す教員もいました。もう日本語で十分大学の使命や役割と、皆、理解してもらえるはずなのに、ミッションについてその様に反応する教員がいるのかと少し呆れたことがあります。その様な意味でも言葉は丁寧に確認をしておいた方がよいと思います。ここは括弧書きで、教育委員会が学校に期待することと書いてありますが。

高梨委員

文言はあまり言わないようにということだったのですが、教育委員会ではなく、せめて町立の学校に対して町が期待するということなのではないかと感じるところです。

臼井会長

町立だから「町が」というと行政体になってしまうから、「町民が」とした方がよいと思います。

高梨委員

町としてどういう教育をしたいのかという思いを、多分ここで学校に対して自治体の町を主語にしているのだと思います。「町民が」でももちろんよいと思います。

臼井会長

「町および町民が」と両方併記した方がよいかもしれません。ここも難しくて、例えば「町が」とすると、町は教育に対して一定の関与はできるけど、強い関与をどこまでしていいのかという議論になってしまいます。原則は現場の校長先生にお任せするのが大原則なので、期待することだからよいとしても、町だけでなく町と町民が期待することだったら、まだ少し弱まるかと思います。

高梨委員

この順番というか、町が最初に来ているのが、私は少し気にはなります。

臼井会長

でも、括弧書きで説明も含めてカタカナをどう使うかは、議論してみてください。よろしくお願いします。

事務局（町田政策財政部長）

今のところちょっと説明をさせていただきます。実はここの教育委員会がここに記載することを昨日担当と私で議論をさせていただきました。私自身も違和感があり、総合計画という町の最上位計画の中で教育委員会がという主語を使うことに違和感を感じた一方で、ただ臼井会長が言われた様に教育の分野で教育委員会が一定の独立性を担保しなくてはいけない中、ここを「町が」にしてしまうと問題も出てきてしまうので、少しここは議論を深めた上で注意したいところであることは

間違いないと思います。

高梨委員

冒頭の「基づき」までは、ある程度自明のことなので入れる必要があるのか、そもそもの学校を経営するというのそういうことなのかという気はするんですが。

臼井会長

「学校に期待されること」ぐらいで、主語を書かなければよいのかもしれませんが。

高梨委員

主語がいらぬかという気も少ししました。むしろここでは、小中一貫教育校だからこその学びという話をしたいのだと思います。ただ、先程も言いましたが、学校教育以外もここに付け加えられて、学校教育ではそういうこと、それ以外ではこういうことと内容がもう少し盛り込まれる方が良く感じました。

臼井会長

いろいろディスカッションできたので、あと二人まだの気がしますがいかがですか。

早川委員

今いくつか気になっているのは言ってもらったのですが、出てなかったことで13 ページ SDGs、8 番「働きがいも経済成長も」の葉山にとっての意味合いのところで、私は「女性が働きやすい環境づくり」と女性に限ってしまうところに違和感があるのですが、何かお考えはありますか。「子育て世代」というならまだわかるのですが。

高梨委員

働きたい人が働きやすい様にとということですね。

臼井会長

女性に対する対応が社会的に遅れているから、特にそこを重点的にやりますという時期はもう過ぎていくというのが、共通意見だということになれば、特定の性別に特化しなくなります。逆にまだまだ遅れており、性別差別が大きいからアフーマティブアクションとして、そこをしっかりとやりましょうというのであれば、介護職の話はややそれに近くて「女性を特定の割合まで積極的に意識して登用しましょう」というのは、そうではないということであればそれは必要ないということです。その時期は超えている、過ぎていくということであれば今の話だと思います。

早川委員

「待機児童ゼロを目指し」というところが前段階であったので、保育園の送り迎えは女性だけではないですし、お子さんに何かあった時に仕事を休んで家にいないといけないのは女性とは限らない

という意味で、少しここが引っかかったという次第です。

臼井会長

待機児童と目指しとセットとなって書いてあるから問題なのですね。

事務局（佐野課長）

知らない間にその様な言葉をつなげて使っているということが既に問題だと思いますのでご意見いただきありがとうございます。

臼井会長

だから、全体を見直す時はその様なことを意識して、ここは端的な例だと思います。

八木委員

質問なのですが、6ページ「地域公共交通の維持向上」というところで、また3月から路線バスの本数が少なくなったということがあり、細かいことですが新たな交通システムというのはどういったものを想定されているのかを、ここに書くのか書かないのかというところです。

事務局（佐野課長）

こちら関係する行政計画の中に地域公共交通計画と記載させていただいていますが、これが令和6年度策定に向けて、今、審議会等からご意見を頂戴して議論を進めているところです。新しい交通について、ここにこういうものを入れますというのは、まだ総合計画に書ききれるところまで正直言うと議論しきれていないのですが、例えば、デマンド型のバス車両の導入や新しい交通手段だけではなく、例えばバス停まで遠い人が車でここまで来て、そこでバスに乗っていく等、あるいは渋滞の解消に向けた取組みをする等、その様なかなり広範になります。今の指摘を踏まえると、新たな交通システムという言い方が少し分かりづらいのかと感じたので、少しここを読まれる方が公共交通など体系の再構築の部分になるので、文言を「新たな交通システム」と言われるとどんな手段が生まれたのかという感じになってしまうので、そこをもう少し理解いただけるような書き方に検討したいと思います。

早川委員

ちなみに「デマンド型」とは何ですか。

事務局（佐野課長）

すみません。その様なことにも配慮して「乗り合い型車両による」等、その辺もやはり知らず知らずのうちに国を中心にカタカナ用語が多いと思いますので、特に先程、教育の課題の中も文科省が出しているものにはかなりカタカナ用語が使われています。どうしても行政をやっていると、それを普通に我々は知っているので書いてしまいがちで、アンコンシャスバイアスではないですが、無意識のうちにその様になっているという部分なので十分気をつけたいと思います。

臼井会長

よろしくお願いします。

高梨委員

カタカナの話で、今までのところでウェルビーイングを議論してきたように思いますが、その言葉が使われているのが教育以外はどこにあったかという印象があり、もしウェルビーイングを全部通してやるのであれば、教育のところだけ使うのは違和感があるかと思います。1 ページ目だけとか、広域の概念としてその言葉を使うのか、どの階層で使うのか、あるいは全部に入れるのかという辺りは、全体を通して見たほうがよいと感じました。教育のところだけ入っている形が少し気になりました。ただ教育は包括的にやるので、あえてここには入れていますということであれば、そういう考えもあるかと思いました。核としてやるのであれば、それがむしろ、施策とか基盤分野との説明がどこかにあったら良いと思いました。

臼井会長

1 ページの基本計画の体系の文章の中にウェルビーイングという言葉を入ってしまったら、後のところは殆どなくても大丈夫だと思います。むしろ、こういうところに入れる方が良いと思います。

事務局（佐野課長）

ありがとうございます。

事務局（町田政策財政部長）

内情をばらすような形で恥ずかしい話なのですが、基本構想のところでウェルビーイングの考え方を全ての根底に根付かせるというところで基本計画もある中で、各組織の中でウェルビーイングの考え方の浸透度、理解度に温度差があります。教育委員会はおかげさまで我々の考え方、総合計画の作り込みの考え方の連携が取れているというところで多分この言葉を使ってくれているという温度差があるので、今の話を聞いていると、どこか最初の方に書いて全ての政策分野にウェルビーイングは通じているという整理をしないと、温度差は永遠に解消されないなので、その様な整理をさせていただければと思います。

臼井会長

最初の 1 のところに書き込むと、各課にこういう位置づけの下で考えてくださいという趣旨で無言の圧力だと思います。このくらいでとりあえず、10 ページからの後半の方の話をさせていただいて良いでしょうか。また、必要がありましたら皆さんの意見はどこからでも構わないのでご意見をいただきたいと思います。

事務局（大屋主任）

10 ページ「基盤分野における基本的な取組み」

こちらには、「基盤分野における基本的な取組み」を記載してあります。主には「行財政」、「DX」、「人材」、「公共施設」、「都市インフラ」という5つの大項目に少し中項目、小項目があるような形ですが、まず「行財政」については“財政”について、こちらの所管課は財政課、税務課、会計課の3課となります。取組内容としては、財源の有効活用と財政機率の確保、適正な課税による財源確保、適正で効率的な会計事務の推進としています。財源の有効活用と財政機率の確保については、少子高齢化、人口減少におけるこれからの財政面について。適正な課税による財源確保については、町税収入の減少を見据えた公平かつ適正な課税徴収について。適正で効率的な会計事務の推進については、会計事務のデジタル化、効率的な会計処理について記載があります。

「広報・広聴」については、所管課は政策課と町民健康課です。取組内容としては、地域経営を実現する戦略的な広報の推進、施策形成段階におけるデジタルを用いた新たな広聴制度の構築、多様化するトラブルへ各種相談体制の確立の3つです。地域経営を実現する戦略的な広報の推進については、行政の可視化と町民の行動変容につなげるための広報戦略について。施策形成段階におけるデジタルを用いた新たな広聴制度の構築については、施策の形成段階から参加できる町民参加型プラットフォームについて。多様化するトラブルへ各種相談体制の確立については、町民が巻き込まれるトラブルが多様化していく中で、町が設置している相談窓口の開設についての記載があります。

「DX」について、所管課は総務課となります。取組内容は3つ、「住民サービスの維持・利便性の向上」、「持続可能で質の高い行政サービスの確保」、「地域の暮らしを支えるデジタル技術の基盤整備」の3つです。「住民サービスの維持・利便性の向上」については行政手続のオンライン化を図ることで、いつでもどこからでも行政サービスが受けられるようにしていくこと、「持続可能で質の高い行政サービスの確保」については、人口減少社会にあっても住民サービスを提供し続ける町であるために、デジタル技術による業務効率化について。「地域の暮らしを支えるデジタル技術の基盤整備」については、国のデジタル社会のビジョンを町としても実現していくための取組みについて記載があります。

続きまして「人材」について、こちら所管課は、DXと同様に総務課となります。取組内容は、「安定した行政運営のための人材育成・確保」、「リスクリング、アップスキリングによる人材育成」、「職場環境の整備」の3つです。「安定した行政運営のための人材育成・確保」については、人材育成確保基本方針を策定し、それに基づいた戦略的かつ計画的な人材育成確保について。「リスクリング、アップスキリングによる人材育成」については、リスクリング、アップスキリングを取り入れた人材育成とそれに伴った住民サービス向上の土台構築について。「職場環境の整備」については、ワークライフバランスの確保などの職場環境の整備と男性職員の育休取得の向上についての記載があります。

11 ページ「公共施設」については、公共施設全般についてと、町の主な公共施設として「学校施設」について示しています。所管課は公共施設課と教育総務課となります。

まず「公共施設」については、「計画的な維持保全の推進」と「将来の公共施設のあり方の検討」の2つです。「計画的な維持保全の推進」は、老朽化が進む公共施設について各種計画に基づき、財政バランスを踏まえながら配置の検討と計画的な維持保全を推進していく。「将来の公共施設のあり方の検討」については、これからの公共施設における財政負担の軽減と、町民が使いたいと思える

施設を目指すために、将来のあり方を検討するといった内容です。続いて、「学校施設」について、こちらは教育の基本施策の内容の再掲となっています。ただ、実際には、施設の老朽化、町立小学校全て今40年以上経っている等、もう少し詳しい内容について書き足したいと考えていますが、現時点ではこちらの形とさせていただきます。

12 ページ「都市インフラ」

都市インフラの所管課は、道路架線課、都市計画課、下水道課、環境課の4課です。「道路」については、「安全で快適な町道の確保」、「計画的な道路整備」の2つです。町が所管する町道についての記載となりますが、安全で快適な町道の確保については、安全な通行を確保するための適正な維持管理と県との無電柱化の研究について。「計画的な道路整備」については、都市計画道路について必要に応じた見直しと、未整備化種における具体的計画的な整備の推進についての記載があります。

続いて、「橋りょう」については、「適切な橋梁の維持管理」として、町が管理する68の橋について、計画に基づいた維持管理の推進について。「河川」については、「水辺環境の整備促進」として、支流河川、本流の河川については県が所管しているので、町が整備している支流河川の整備について氾濫防止対策を講じるとともに、自然環境等に配慮した川づくりの推進について。「公園」については、「公園の価値向上」として、公園整備計画の策定をし、計画に基づいて地域の声を反映し公園の価値向上を目指すといった記載内容となっています。

「生活排水」について、こちらは「良好な水環境の創出」として、市街化区域は下水道、市街化調整区域は浄化槽の整備を進めているので、それぞれ整備を推進し、安全で豊かな水環境の創出をしております。「下水道」については、「持続可能な事業運営の推進」、「民間活力の活用・官民連携手法 PPP/PFI の推進」、「循環型社会への貢献」とし、「持続可能な事業運営の推進」については、人・物・金を一体的に捉えたアセットマネジメント計画に基づいた事業運営の推進について。「民間活力の活用・官民連携手法の推進」については、民間事業者のノウハウを活用し、維持管理や運営等を一体的に行うウォーターPPPの導入の推進について。「循環型社会への貢献」については、下水処理の過程で発生する資源の有効利用や温室効果が配出するよう削減を進めるとしています。

「浄化槽」については、「合併処理浄化槽の普及促進」と「適正な維持管理の推進」としており、「合併処理浄化槽の普及促進」については町民に設置していただくものになりますので、その合併処理浄化槽の普及啓発について。「適正な維持管理の推進」については、適正な維持管理に向けて浄化槽管理者への周知啓発について記載をしています。

13 ページ「SDGs」

こちらについては、前回から特に修正はないのですが、今回は基本施策のところに少しSDGsを連携させる等、少し進めてはみたものの、次回の審議会までにはもう少しきちんとつながるような形で整理できればと考えています。以上になります。

臼井会長

説明ありがとうございました。残りの10ページからの部分について、どこからでも結構ですので、意見がありましたらお願いします。

高梨委員

説明ありがとうございます。人材のところについて、内容として町のことだけが書かれているような印象を受けて、人材のところも町役場に勤める人についてのことだけが書かれている印象を受けたのですが、最後の生活排水のところでは、民間との官民連携ということが書かれていて、そういった官民連携もある意味、人材のところで検討していく一つの流れとしてあるのではないのでしょうか。また、町の中で働きたい人と職場をつなげるような形の雇用の創出等、その様な連携に関わることがあれば、例えば SDGs の 8 番のところの「働きがいも」という文言のあたりで子育て世代だけをターゲットにしていますが、そうではない世代もターゲットにした「幅広い人材に関する観点が町にはあります」ということが入っても良いのではないかという印象を受けたので手を挙げました。場合によっては、他のところだと学び直しを支援するような行政支援をする場合もありますが、そういったことは一切検討されないのかが気になりました。今、この場ではなく、今後のところで検討いただけたら嬉しいです。

臼井会長

国と県と町とで関わっている様子を見てみると、状況がそれぞれで違います。国の職員だと、例えば、私が付き合いのある厚労省の人は、キャリアーではない課長補佐の方は、最近は 50 前後位で辞めてしまう方がとても多く流動化しています。また、任期付の職員が数多く入っていて、専門官という名称で、一つの課に複数名 4～5 人いたりします。その方達は、だいたい 5 年の任期の中で成果を上げて早ければ 2～3 年で次のところへ行ってしまうんです。外から来ているから、また外の別のところへ行ってしまうわけなのです。県の話聞いてみると、定年の年齢の変動があることの影響で、再任用や外部の職員の臨任等、非常勤の方のポストがとても増えている印象を感じます。葉山町役場の中の人材の関係がどの様な形になっているのかよく分からないとコメントのしようがないので、多分、国や県に比べると町役場の職員は、流動化していないのではないかという気がするのですが、どうなのでしょう。

事務局（町田政策財政部長）

私は 2 年前まで 3 年間、人事担当部長をしております、非常にここは大きな問題で、今の高梨委員の話聞くと、ここの人材育成確保のところの内容が弱いと感じました。これだけやっても効果はあまり得られないという経験も踏まえて申し上げているところで、官民連携で足りないところは民の力をどんどん借りて行政運営していくという視点はつけ足すべきかと思いました。町の職員も今定数が 320 人位に対して、実員が 300 人位です。例えば政策課には 10 人必要なのに今 8 人しかいないという状況が各課で生じています。町で採用されても、我々の時代は、葉山町に入ってから 35 年間働くと思っていましたが、スキルアップやキャリアアップというのか、横浜市に行ったり、神奈川県に行ったりというようなことは、我が町にも例外なく起きている状況の中で、ここの取組みというのは、一歩踏み込んでいかなければいけないというのが実情で、例外ではありません。

臼井会長

もう少し踏み込んだ努力をしてくださいとここで言われたということでお伝えください。自分が

いた前の職場のことは、とても言いづらいと思いますが、自分が言うのではなく、ここで言われたということであれば。

それから一つだけ都市インフラのところで、無電柱化の研究の件です。これは議事録に残すために発言しておきます。何年前だったか忘れてしまいましたが、伊藤さんがまだ課長の時の総合計画だと思いますが、同じ話が出ていて、同じ事柄について私は確かこう発言しました。「葉山町の中に活断層はありますか」と聞いた答えが「あります」という答えだったと思います。活断層があった場合の無電柱化は、大抵の場合は地下化する話なのですが、万一大規模な地震災害があった時にその後の対応で、地下化よりも電柱の方が後のフォローはしやすいのです。ここの議論は、実は積極的にやることの検討だけでなく、費用や効果、災害時の課題がどうなのか、災害も規模によって違うので、少し広めに研究をしていただきたいという話をあえてしておきます。やれば良いという話ではなく、特に葉山は海に面していますから一定の影響を受けるとは思いますが、その時に無電柱化をしておくことが本当に適当なのか、以前、友人と議論したのです。災害の規模によって無電柱化をしておいた方が復旧は早い場合と、時間がかかってしまう場合があるので一概に話しづらいというのが二人で議論した時の結論です。そこも含めて考えておかないとコストをかけてやってしまったのはよいけど、後で痛い目に遭いましたっていうのは情けない話なので、ちゃんと議論していただければと思います。事前に事務局から少し話を聞きましたが、今の話は政策的に判断する時の大事なポイントなので、議論をしておいていただければと思います。

高梨委員

先程、近藤委員から防災のところの観点という話があったので、その辺の観点でここを見る時に、私達の場合は地震もありますが、気候変動の激甚化に対する影響もあり、台風等に対しては、やはり地中にあった方が安心という議論もあり、いろいろな側面があると思いますので、両方とも兼ね合いが大事だと思います。

臼井会長

台風の時の水に関しては、地下にあった方が良いのですが、台風が来て崖崩れがあった時は、また話が別になるので、災害の種類によって強いケースと逆に働くケースと両方あり得るので、ここはちゃんと想定をしながら最終的に判断しないといけないので、研究する時には、その様な研究が大事だと思います。

高梨委員

その時に、ここには気候変動への対策の SDGs13 番のところとも兼ね合った内容が入ってほしいと個人的には思いました。

加藤委員

公共施設と学校施設ですが、確かに殆どの公共施設は、30～40 年経っていて「将来の公共の在り方の検討」と書いてありますが、その辺でもう少し具体的に言った方がよいと思います。一点考えさせていただくと、地元の町内会館も築 30 何年経っていて、正直言って指定管理者になっている町内

会が結構負担しているのです。それだからということではないのですが、いろいろ考えていただきたい。それから学校の小中一貫になりますが、その施設もどこにということも決まっていますが、書き方を含めてもう少し突っ込んで学校施設を書いた方が良いと思っています。

事務局（佐野課長）

事務局から3番の基盤分野における基本的な取組の中には、個別計画がそれぞれ紐づいている部分の記載がされていないので、そこは次回までお待ちいただきたいと思います。加藤委員の言われた施設の整備の方針については、今、議論しているところで、それぞれ紐づく計画の中に詳細は当然記載してありますが、そのスピード感と総合計画にどこまで書き込めるかのバランスもあるので、場合によってはそちらの計画に基づいてという話になってしまうこともあります。小中一貫校をどこにまでは、スピード感的に総合計画のパブリックコメントには間に合わないと思います。個別計画の部分をしっかりわかるように伝えさせていただく話になります。

臼井会長

一般論で言うと行政が事務を執る場所と、公の施設で学校や図書館、公園等や何とかセンターでもよいのですが、そういう場所と区別した時に、公の施設の方は、できるだけ先が見えるように書いた方がよいのです。行政機関は事務を執る場所、もちろん町民の方はそこへ必要な時には行きますが、町民の方が一般的に使うことを想定した自治法上の公の施設の区分については、少なくとも学校は公の施設に入るから、公の施設については書けるものは、できるだけまだ場所が書けなくても方針等、書ける範囲で表した方がよいのだと思います。

高梨委員

今の話を聞いていて、学校施設の枠で書いているのに、学校の枠を超えた空間づくりという様な形に11ページの文言がなっていて、下の文章だけを読むと私はむしろ、学校施設と社会施設が一緒にあるような社会教育の、例えば、図書館がそばにある等、あるいは子育て支援センターがそばにあって、あるいは保育所がそばにあってみたいな施設のイメージをされているのか、それとも学校教育の施設である一貫校の建物を誰かが借りてもよいという形をイメージしているのか読み取りづらかったです。この「シェア」というカタカナの言葉の概念を、「新しい学校の整備コンセプトがシェアです」となった時に、このシェアというのが学校教育の中でのシェアなのか、それで小学校と中学校という枠を超えたというイメージをしているのか、それとも学校教育よりももうちょっと幅広い教育をとらえて、いわゆる義務教育課程の子ども達だけではない人を対象とした教育を、この学校でやろうとしているのかというあたりはどちらなのでしょう。

事務局（町田政策財政部長）

公共施設課も私の所管です。今、非常に喫緊な課題に対応していくために、FM会議を立ち上げて令和7年度に向けて議論を進めています。先程、課長が申し上げたとおりとはいえ、公共施設総合管理計画で謳うのですが、夏場のまとめ上げる時期をどこまでかけるかというところがあります。公の施設について、なるべく決まったことについては書くということは約束をさせていただきます。

今の直接的な質問の「シェア」というところは、確かに言葉足らずで、何を意味しているのかという答えは、広い意味で、例えばコミュニティ施設も先ほど加藤委員が言われている様に老朽化している中、これから人口減少する中で学校を一つの地域の拠点としてコミュニティ施設機能を持たせられないかという議論をしています。あとは、教育の枠の範囲に入るのかもしれませんが、学童保育の受け皿も非常に確保が難しい中で、学童保育のスペースを作ると財源的には難しいのですが、住民から要望がある町民体育館、スポーツ施設機能、プールも進めて取り込めるものを取り込んでいこうという意味で、地域に開かれた学校のシェアをキーワードに進めているということで理解いただきたいと思います。

高梨委員

そうすると学校施設という枠を外に出す必要があるのか、あるいは学校施設を核とした新しい公共施設の計画という形で公共施設計画の一つとしてそれが入っているという形なのかの辺りも検討いただけたらと思います。

事務局（町田政策財政部長）

少し言葉足らずは否めないのですが、もう少しわかりやすく付記する必要があると聞いています。

高梨委員

ありがとうございます。

臼井会長

今のところの4行の文章ですが、3行目に「学校の枠を超えた複合施設化を実現し」と書いてあって、「この複合施設化を実現し、シェアする」と書いてあると「シェア」という言葉が先に出てしまい、その後を追っかけるように「複合施設化」という言葉が入っているのでやや混乱する様です。「複合施設化」という言葉が、学校の枠を超えた空間づくりとして複合施設化とあれば、多分学校だけじゃないと思えると思います。

高梨委員

今、その一番上に「学校施設」と書いてある枠の中で語られているので。

臼井会長

書く順番を変えるだけで、文章上のイメージはだいぶ変わります。学校施設という括りの中に、学校の枠を超えた空間づくりがあるから、その枠を超えたのが教育行政の枠の中なのか、それともそれもさらに超えるのかはわからないわけです。

高梨委員

上の文脈からいくと、小中一貫校にします。今までの学校を超えたというと、小学校、中学校っていう学校を超えたという形に読めたのです。

臼井会長

だから、人によって読み方が変わるところだと思います。

高梨委員

あと「みんなが通いたい」の「みんな」は、小中学生なのか誰を指すのかもよくわからなかったです。

早川委員

今の話を聞いていて、私がこれを見てイメージしたことを話させていただくと、例えば温水プールができて生徒だけでなく地域の人達が24時間そこに行けるとか、体育館も使えるとか、そういう夢のようなことを想像したのですが、そういうことをここで言いたかったのでしょうか。

事務局（町田政策財政部長）

基本的な考え方はその通りです。「開かれたシェア」というこのキーワードは、そういったものも視野に入れて学校施設をこれから再整備していくということに間違いありません。ただ、先程、私は財政も所管していますので、財源的な問題、温水プールを作る財源がどうなのかという話がまた別のところありますので、どこまで開かれた盛り込んだ将来に向けた学校施設が作れるかというのは別として、基本的なコンセプトはその通りです。

臼井会長

ありがとうございます。あと、いかがでしょうか。大体ご意見は出尽くした感じでしょうか。

近藤委員

1点だけ戻ってしまうのですが、7ページの産業のところには私はこだわりがあり、産業があることによって雇用が生まれる、そこには人が集まる、地域で働けるという持続可能な町の姿としては、健全だと思っていて、「観光」と書いてありますが、基本施策に観光のワードがないので、もったいないという気がしています。現状と課題では「互いを思いある観光」ということで海のこと書いてあって、海にだけによらない年間を通してと書いてあるので、これ以前にも話しましたが、文化のところでは長柄桜山古墳のことが書いてある等、自然のことで山のことも書いてあり、山歩きするような人達もたくさんいるので、あとは女子旅チケットのまち歩き等、いろいろあるので、少し書きぶりは分かりませんが、ジャストアイデアが今は出てこないのですが、基本施策のところにも観光があってとよいのでは。私達が思っている以上に皆、葉山を魅力に思っていますと付言しておきます。

高梨委員

1ページ目のところに戻ってですが、これを全部やったら目指すまちの姿が実現するのがどこでそれが分かるかが、どこかで将来的に見えるとよいと思いました。例えば、「学び続けたくなるまち」

についての重点項目は、「教育はこことかここですよ」みたいな形、「住み続けたいくなるまち」というのは「これやこれが実現したらそうなります」という形があるのか、それとも全部が同じウェイトと考えるべきなのか、それとも重点施策があると考えられるべきなのかは、この文章ではないかもしれませんが、この目指すまちの姿と政策の結びつきが少し気になりました。あと 1 枚目の産業・観光のところで「新葉山ブランド」とありますが、「葉山ブランド」とは何か言葉と内容の関連というところで少し気になりました。

臼井会長

ちょっと事務局の肩をもった発言をすると、だいぶ前に、茅ヶ崎市の総合計画の仕事をしていたことがあるのですが、市町村レベルでは商業産業関係の施策に対応するセクションが殆どなく、逆に言うと、この近藤委員の発言はものすごく大事なことのようですが、実は市町村行政レベルだと手段が殆どない話なので、その手段がない中でどれ位のことができるかを可能な範囲で努力してみてくださいということだと思います。期待をしてこれからガンガン進むかということ、実は法的にも都道府県にやっと一定の権限があるけれども、だから市町村レベルへ行くと法的な裏付けに基づいてやれることがほぼないので、その部分では大変だと思いますが、その中でどの様な工夫をするかということで、庁内でディスカッションしてみてください。全面展開が難しいというのはわかります。でも、やれないよりもやった方がよいというのも葉山の魅力を発信する意味では観光の話はとても大事だし、そこがうまく機能すると、例えば、単に大勢の人に来ていただくだけではなくて、町の観光資源を適切に使って多くの人に楽しんでもらえるというのは、決して悪い話ではないし、葉山の魅力をより高めることにつながりますので、そこも含めてよろしくお願いします。

事務局（町田政策財政部長）

臼井会長が言われた通りだと思うのですが、我が町では産業振興課という課が観光施策についても司る部署になっています。自治体の大小にもよるのですが、観光という名前を使った部署がある自治体も現にある中で、本町にはない。第四次総合計画を改めて開いてみると、確かに前回も私この話をしたと思いますが、観光のところは非常にボリューム的にも少なく、多分、今、消防長をやっている伊藤さんが課長だった時に苦慮されたのだろうという思いで聞いていました。本町の特質からして、ゆったりとした時間が流れる中で、変わらないままでいくことを重んじる中で、観光を一つの悪と言ったらこれも大げさなのですが、渋滞の問題、ゴミの問題、公共交通に地元の人が乗れないというそういった捉え方をする方もいるので、ここをどこまで踏み込んで書くか。しかも産業振興課という課でしかやっておらず、許認可の関係も町が持っていないところがあるのが相まってこの様になっていると思うのですが、確かに近藤委員が言われたように、観光という切り口で基本施策の何もないというのもどうかと思ったので、観光をどうするかというのは、山梨町長以下でもう一回書くのかどうか、というのを内部で議論する必要があると思って聞いております。ありがとうございます。

臼井会長

よろしくお願いします。加持邸と言いましたっけ。NHKに随分出ましたよね。だから観光に活用

できる、まだ完全に活用しきれていない資源を葉山町は持っているのですよね。例えば、どこかの開発をして何か作るのではなくて、今あるものを使って特色のある葉山らしいリゾートじゃないですね。滞在型の活用みたいなことができるとう葉山町らしい話になるのかという気がしますけど、そうだとすればそんなにお金かけなくても済むかもしれない。その範囲を含めてご議論いただければと思います。

近藤委員

私のイメージを言うと、臼井会長が言われた様に滞在型観光のイメージがあって、「空き家を民泊にする」等、いろんな施策の中で「ブルーカーボンをやります」、「磯焼け対策やります」、「緑の管理やります」等、行政だけではきないからいろいろな手を借りてということではないでしょうか。その様な体験型観光、滞在型観光や、山の整備をするのでも山を好んでくる方が非常に多いので、そのようなことを捉えた山の整備だとか、各体系をここで一つ集めるようなことができるのではないかというのが私のイメージでした。

高梨委員

今、話してくださっていること全部が葉山のブランドなのではないかと最初私は捉えて1ページ目のところの新葉山ブランドを見ていたのですが、後ろの方の説明だと葉山ブランドは食材ですとなっていて「食材なんだ」というのが少し残念に思ったようなところもあり、食材ももちろん重要なブランディングの一つだと思いますが、葉山をブランディングすると考えた時には、環境や観光に即するところも含めてブランディングしていく方がよいという意識を持ちました。特に政策テーマとして挙げる時に、その観点があった方がよいという感じを受けました。

事務局（佐野課長）

今、いろいろ意見等をいただき、これから人口が減っていく中であって、より良いまちづくりをするために、今まで町としても協働のまちづくりを掲げて第四次総合計画を進めてきたのですが、まだまだ葉山町の中に多くの人材がいらっしゃること、その様な人達とうまく連携できていないし、あるいは、企業の方、それから葉山を魅力に思ってくれて、ふるさと納税をしてくださる方もいらっしゃるの、さらに協働を一步進めて対話ができると思います。以前でいうとなかなかデジタルの進歩もなかったの、そういった町民全体とは話すことはできないという話もありましたが、どの様な形でその様な方達とうまくつながって町の魅力を発信できるかというのは、大きなテーマの一つだと考えています。ですので、先程、基本構想から基本計画との接続の部分が少し弱いかもしれないという意見を高梨委員からいただいたので、その辺、この立て付けの中でうまく連携ができるような書きぶりを事務局の方で検討させていただきます。ありがとうございます

（２） その他

臼井会長

だいぶ意見も出てきまして、次第（１）の話はだいぶ済みましたが、（２）のこの後の日程を説明ください。

事務局（大屋主任）

令和5年度については、本日をもって最後となりますが、総合計画策定に向け、令和6年度も引き続き先ほど課長から申し上げた5回、策定に関しては4回までで終わり、あとは第四次の総合計画の振り返り等々ができていないので、それを含めた全5回を予定しています。令和6年度第1回の日程ですが、4月の22日もしくは24日の2日間のどこかでやれないかと考えていますが、皆様、現時点で構わないのですが、ご都合はいかがでしょうか。

臼井会長

皆さん、特になければ22日でよろしいですか。

事務局（大屋主任）

午前、午後はなるべく週明けなので午後がよいかとは思っていますが、そこも含めて連絡させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。以上になります。

3 閉会

臼井会長

まだ来年度も何回か集まっていろいろご意見を伺う機会がありますが、どうぞよろしくお願いいたします。貴重な意見をたくさんいただきありがとうございました。少し事務局が大変ですが、どうぞよろしくお願いいたします。お疲れ様でした。ありがとうございました。

終 了